

特集

計量法トレーサビリティの利用促進

JCSS 登録事業者を紹介 JCSS 登録事業者紹介特集 INDEX へ

関東化学株式会社 草加工場

濃度 JCSS 登録番号:0014

関東化学株式会社 草加工場
〒340-0003 埼玉県草加市稲荷 1-7-1
電話 0489-31-1331、FAX:0489-31-5979
URL <http://www.kanto.co.jp/>

備考:当該認定事業者は、標準物質生産者として ISO Guide 34:2009(JIS Q 0034:2012) および校正事業者として ISO/IEC 17025:2005(JIS Q 17025:2005) に適合しています。なお、標準物質生産者としての認定は ILAC/MRA の対象外です。

- 【登録に係る区分】濃度
- 【法律に基づく初回認定または登録年月日 (校正)】1994 (平成6) 年3月1日
- 【国際MRA 対応初回認定年月日 (校正)】2005 (平成17) 年12月26日
- 【国際MRA 対応初回認定年月日 (標準物質生産者)】2008 (平成20) 年11月6日
- 【校正手法の区分の呼称 [登録更新年月日]】pH 標準液以外の標準液 [2013 (平成25) 年12月26日]
- 【恒久的施設でおこなう校正/現地校正の別】恒久的施設でおこなう校正

校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲	最高測定能力 (信頼の水準約 95%)
pH標準液以外の標準液	銅標準液	100 mg/L 1000 mg/L	0.6% 0.4%
	亜鉛標準液	100 mg/L 1000 mg/L	0.6% 0.4%
	カドミウム標準液	100 mg/L 1000 mg/L	0.7% 0.4%
	鉛標準液	100 mg/L 1000 mg/L	0.6% 0.4%
	鉄標準液	100 mg/L 1000 mg/L	0.6% 0.5%
	クロム標準液	100 mg/L 1000 mg/L	0.6% 0.4%
	ひ素標準液	100 mg/L 1000 mg/L	0.6% 0.4%
	マンガン標準液	100 mg/L 1000 mg/L	0.6% 0.4%
	ニッケル標準液	100 mg/L 1000 mg/L	0.6% 0.4%
	コバルト標準液	100 mg/L 1000 mg/L	0.7% 0.4%
	ビスマス標準液	100 mg/L 1000 mg/L	0.6% 0.5%
	アンチモン標準液	100 mg/L 1000 mg/L	0.8% 0.4%
	アルミニウム標準液	1000 mg/L	0.4%
	カルシウム標準液	1000 mg/L	0.4%
	カリウム標準液	1000 mg/L	0.5%
	マグネシウム標準液	1000 mg/L	0.4%
	ナトリウム標準液	1000 mg/L	0.5%
	塩化物イオン標準液	1000 mg/L	0.4%
	ふっ化物イオン標準液	1000 mg/L	0.4%
	亜硝酸イオン標準液	100 mg/L以上 1000 mg/L以下	0.6%
	硝酸イオン標準液	100 mg/L以上 1000 mg/L以下	0.7%
	りん酸イオン標準液	1000 mg/L	0.5%
	硫酸イオン標準液	1000 mg/L	0.6%
	アンモニウムイオン標準液	100 mg/L以上 1000 mg/L以下	0.7%
	水銀標準液	1000 mg/L	0.5%
	バリウム標準液	1000 mg/L	0.5%
	臭化物イオン標準液	1000 mg/L	0.4%
	リチウム標準液	1000 mg/L	0.5%
	モリブデン標準液	1000 mg/L	0.4%
	ルビジウム標準液	1000 mg/L	0.4%
	セレン標準液	1000 mg/L	0.8%
	すず標準液	1000 mg/L	0.5%
	ストロンチウム標準液	1000 mg/L	0.3%
	タリウム標準液	1000 mg/L	0.5%
	ほう素標準液	1000 mg/L	0.3%
	セシウム標準液	1000 mg/L	0.4%
	ガリウム標準液	1000 mg/L	0.3%
	インジウム標準液	1000 mg/L	0.3%
	テルル標準液	1000 mg/L	0.7%
	バナジウム標準液	1000 mg/L	0.4%
ホルムアルデヒド標準液	1000 mg/L	3.6%	
シアン化物イオン標準液	1000 mg/L	2.0%	

揮発性有機化合物23 種混合標準液 (注) 23 種のうち任意の組み合わせを認める。		
1,1-ジクロロエチレン	各 1000 mg/L	1.4%
ジクロロメタン		0.9%
trans-1,2-ジクロロエチレン		0.9%
cis-1,2-ジクロロエチレン		0.8%
クロロホルム		0.7%
1,1,1-トリクロロエタン		0.8%
四塩化炭素		0.8%
ベンゼン		0.8%
1,2-ジクロロエタン		0.8%
トリクロロエチレン		0.7%
1,2-ジクロロプロパン		0.7%
ブromジクロロメタン		0.7%
cis-1,3-ジクロロプロペン		2.6%
トルエン		0.7%
trans-1,3-ジクロロプロペン		3.5%
1,1,2-トリクロロエタン		0.8%
テトラクロロエチレン		0.7%
ジブromクロロメタン		0.8%
p-キシレン		0.8%
m-キシレン		0.8%
o-キシレン		0.7%
トリブromメタン		0.8%
1,4-ジクロロベンゼン		0.7%

関東化学株式会社 伊勢崎工場

濃度 JCSS 登録番号:0015

関東化学株式会社 伊勢崎工場
〒259-1146 神奈川県伊勢崎市鈴川 21s
電話 0463-94-8531、FAX:0463-94-2751
URL <http://www.kanto.co.jp/>

備考:当該認定事業者は、標準物質生産者として ISO Guide 34:2009(JIS Q 0034:2012) および校正事業者として ISO/IEC 17025:2005(JIS Q 17025:2005) に適合しています。なお、標準物質生産者としての認定は ILAC/MRA の対象外です。

- 【登録に係る区分】濃度
- 【法律に基づく初回認定年月日または初回登録年月日 (校正)】1994 (平成6) 年3月1日
- 【国際MRA 対応初回認定年月日 (校正)】2005 (平成17) 年12月26日
- 【国際MRA 対応初回認定年月日 (標準物質生産者)】2009 (平成21) 年1月29日 (APLAC MRA)
- 【校正手法の区分の呼称 [登録更新年月日]】pH 標準液 [2013 (平成25) 年12月26日]
- 【恒久的施設でおこなう校正/現地校正の別】恒久的施設でおこなう校正

校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲	最高測定能力 (信頼の水準約 95%)
pH標準液	しゅう酸塩 pH標準液	1.679	0.005
	フタル酸塩 pH標準液	4.008	0.005
	中性りん酸塩 pH標準液	6.865	0.005
	りん酸塩 pH標準液	7.413	0.006
	ほう酸塩 pH標準液	9.180	0.005
	炭酸塩 pH標準液	10.012	0.006

純正化学株式会社

濃度 JCSS 登録番号:0159

純正化学株式会社 埼玉工場
〒343-0844 埼玉県越谷市大間野町 1-6
電話 048-986-6161、FAX:048-989-2787
URL <http://www.junsei.co.jp/>

- 【登録に係る区分】濃度
- 【法律に基づく初回認定年月日または初回登録年月日】2005 (平成17) 年4月14日
- 【校正手法の区分の呼称 [登録更新年月日]】pH 標準液 [2013 (平成25) 年11月14日]
- 【恒久的施設でおこなう校正/現地校正の別】恒久的施設でおこなう校正

校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲	最高測定能力 (k=2)
pH 標準液	フタル酸塩pH 標準液	4.008	0.006
	中性りん酸塩pH 標準液	6.865	0.006
	ほう酸塩pH 標準液	9.180	0.02

日本計量新報読者に限り
計量計測データバンクを無料開放

<http://www.keiryoku-keisoku.co.jp/>

10月のIDとパスワードは、ID:5137 パスワード:ebzymr2e

URL にアクセスして ID とパスワード入力して、
ご覧下さい。

お問い合わせ先 株式会社 日本計量新報社
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-11-8 武蔵野ビル 4F
TEL03-3295-7871 FAX03-3295-7874 E-mail=mail@keiryoku-keisoku.co.jp